

保護者の皆様へ

記入見本

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止の期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患した生徒が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

インフルエンザは「学校において予防すべき感染症」に定められており、欠席の場合は授業開始時間前に学校へ連絡してください。（り患の疑いを含みます。）また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

登校する場合は、以下に必要な事項をご記入の上、「処方薬の説明書」を担任へご提出ください。

*** 処方薬の説明書がない場合は、医師の証明書を提出していただきます。**

インフルエンザ欠席届 記入見本

東京都立足立東高校学校 学校長様

〇年 〇組 生徒氏名 〇〇 〇〇

インフルエンザの型	A型 ・ B型 ・ 不明
インフルエンザと診断した医療機関名	△△クリニック 医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可
受診した日	令和 〇年 2月 1日 (水)
発症した (発熱した) 日	令和 〇年 2月 1日 (水)

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	/	/
その日の最高体温	38.6	37.9	37.8	36.5	36.2	36.4	36.5		
解熱した日 (〇を記入)			〇 例1	〇 例2					

※ 下記の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック☑を入れてください。

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日（乳幼児は3日）を経過しました。

例1 2/3朝熱があったが、午後熱が下がった(平熱になった)場合

注意!! 解熱した当日にだけ〇をつけてください(例1か例2どちらかにないます)。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、令和〇年2月7日より登校を再開します。

保護者氏名(自署) 〇〇 〇〇〇

【参考】インフルエンザ出席停止期間の基準

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児については3日）を経過するまで。
網掛け部分□の日は出席停止です。

学校・学童室	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目			登校再開可能	→	→
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能	→	→
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能	→

※ 解熱した後も呼吸器症状(咳・痰)が続く場合は、主治医の診察を受けてから登校・登園・登室してください。

学校記入欄です。処方薬の説明書を提出ください。

担任確認欄

処方薬の説明書 確認 返却